

国立大学法人九州大学防火・防災管理規則実施細則

平成 24 年度九大細則第 26 号
制 定：平成 25 年 3 月 29 日
最終改正：令和 4 年 3 月 22 日
(令和 3 年度九大細則第 26 号)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、国立大学法人九州大学防火・防災管理規則（平成 16 年度九大会規第 13 号。以下「規則」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(管理部局及び防火・防災管理者)

第 2 条 規則第 2 条第 5 号及び第 7 条第 1 項に規定する管理部局及び防火・防災管理者は、それぞれ別表のとおりとする。

2 別表に定める防火・防災管理者が次の各号のいずれかに該当する場合は、別の者を防火・防災管理者とすることができる。

(1) 防火管理者及び防災管理者の資格を有していない場合

(2) その他、総長が特に必要と認める場合

(防火・防災管理管轄区域の例外)

第 3 条 次の表の左欄に掲げる防火・防災管理管轄区域のうち、同表の中欄に掲げる防火・防災対象物については、同表の右欄に掲げる部局の長に管理権限を分掌させ、防火・防災管理に係る職務権限を委任する。

防火・防災管理管轄区域	防火・防災対象物	部局
事務局が管轄する区域	コラボステーションⅡ 外国人宿泊施設 同窓会館 馬出国際交流会館	医系学部等事務部
	ひまわり保育園	病院事務部

附 則

この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 25 年度九大細則第 25 号)

この細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年度九大細則第 1 号)

この細則は、平成 26 年 5 月 30 日から施行し、この細則による改正後の国立大学法人九州大学防火・防災管理規則実施細則の規定は、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則 (平成 26 年度九大細則第 32 号)

この細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年度九大細則第 21 号)

この細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年度九大細則第 6 号)

この細則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年度九大細則第 16 号)

この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年度九大細則第 23 号)

この細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 30 年度九大細則第 12 号)

この細則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則（平成30年度九大細則第29号）

この細則は、平成31年1月1日から施行する。

附 則（平成30年度九大細則第38号）

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年度九大細則第19号）

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年度九大細則第5号）

この細則は、令和2年7月1日から施行する。

附 則（令和2年度九大細則第20号）

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年度九大細則第23号）

この細則は、令和3年12月17日から施行する。

附 則（令和3年度九大細則第26号）

この細則は、令和4年3月22日から施行する。ただし、別表中国際宇宙天気科学・教育センターの名称を国際宇宙惑星環境研究センターに変更する改正規定及び加速器・ビーム応用科学センターの防火・防災管理者を変更する改正規定は、同年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

管理部門	防火・防災管理者
システム生命科学府	理学部等事務部長
人文科学研究院	人文社会科学系事務部長
比較社会文化研究院	人文社会科学系事務部長
人間環境学研究院	人文社会科学系事務部長
法学研究院	人文社会科学系事務部長
経済学研究院	人文社会科学系事務部長
言語文化研究所	人文社会科学系事務部長
理学研究院	理学部等事務部長
医学研究院	医系学部等事務部長
歯学研究院	医系学部等事務部長
薬学研究院	医系学部等事務部長
工学研究院	工学部等事務部長
芸術工学研究院	芸術工学部事務部長

システム情報科学研究院	工学部等事務部長
総合理工学研究院	筑紫地区事務部長
農学研究院	農学部等事務部長
基幹教育院	学務部長
生体防御医学研究所	医系学部等事務部長
応用力学研究所	筑紫地区事務部長
先導物質化学研究所	筑紫地区事務部長(伊都地区にあつては総務部長)
カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所	I ² CNER・Q-PIT共通事務支援室長
エネルギー研究教育機構	I ² CNER・Q-PIT共通事務支援室長
病院	病院事務部長(別府地区にあつては別府病院事務長)
農学部附属農場	農学部等事務部長
農学部附属演習林	農学部等事務部演習林事務室長
附属図書館	附属図書館事務部長
実験生物環境制御センター	農学部等事務部長
アイソトープ統合安全管理センター	理学部等事務部長(馬出地区にあつては医系学部等事務部長)
中央分析センター	筑紫地区事務部長
留学生センター	国際部長
国際宇宙惑星環境研究センター	理学部等事務部長
韓国研究センター	国際部長
超伝導システム科学研究センター	工学部等事務部長
グローバルイノベーションセンター	筑紫地区事務部長
超顕微解析研究センター	工学部等事務部長

大学文書館	統合移転推進部長
水素エネルギー国際研究センター	工学部等事務部長
低温センター	理学部等事務部長
加速器・ビーム応用科学センター	工学部等事務部長
グリーンテクノロジー研究教育センター	筑紫地区事務部長
先端医療オープンイノベーションセンター	病院事務部長
キャンパスライフ・健康支援センター	学務部長(筑紫地区にあつては筑紫地区事務部長)
情報基盤研究開発センター	情報システム部長
伊都診療所	総務部長
事務局	事務局の用に供する建物(他の部局の用に供するもの以外の建物を含む。)のうち、学務部において監守する建物にあつては学務部長、国際部において監守する建物にあつては国際部長、研究・産学官連携推進部において監守する建物にあつては研究・産学官連携推進部長、職員宿舎の用に供する建物及び産学官連携イノベーションプラザにあつては財務部長。 上記を除き、伊都地区にあつては財務部長、箱崎地区にあつては統合移転推進部長。
人文社会科学系事務部	人文社会科学系事務部長
医系学部等事務部	医系学部等事務部長
筑紫地区事務部	筑紫地区事務部長